

**(公財) 日教弘 教育文化助成事業**  
**令和7年度 三重支部小学校読書活動推進事業 募集要項**

小学校読書活動推進事業は、創意工夫した読書環境整備に取り組む学校に助成を行う事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会三重支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

読書環境整備の助成を通じた本県小学校教育の向上・発展への寄与

(2) 助成の対象にならないもの

- ①営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ②他の機関からの委託によるもの
- ③既に終了しているもの

(3) 募集対象

三重県内の小学校、義務教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部）  
（60校程度）

- ・前年度の助成校は、連続応募ができません。
- ・令和7年度1年間で完了する活動等とします。

(4) 募集期間 令和7年4月21日～令和7年5月30日（必着）

(5) スケジュール

令和7年5月30日 申請書・口座登録用紙の提出締切

令和7年6月中旬 選考

令和7年6月下旬 採否結果の通知

令和7年7月中旬 助成金の振込

令和8年2月27日 成果報告書の提出締切

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、進捗状況を確認することがあります。

(6) 応募方法

①申請書作成・提出

ア 当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から、「小学校読書活動推進事業申請書」をダウンロードしてください。

HP アドレス：<https://www.nikkyoko.or.jp/company/mie/index.html>

イ 申請書に必要な事項を記入のうえ、郵送等にて当会事務局まで提出してください。（FAXでの受付はしません。）

②個人情報の取扱について

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成対象校名を当会発行の広報誌及びホームページ等に公表します。

3 助成金額 1校5万円以内

※助成金は、送金口座の名義が学校名の記載又は学校が有する預貯金口座と判断できる名称の口座に振り込みます。

※助成金の送金口座は、当会が定める口座登録用紙を用いて申請いただきます。

※人件費や飲食費、汎用性のある機器（パソコン等の機器など）の購入費、組織等の一般管理費等は、助成対象になりません。



【HP:QR コード】

※助成金の執行に当たっては、以下の点にご留意ください。

①助成金は、児童の読書活動推進につながる費用に活用することとします。

助成金の全額を、図書の購入のみに充てることはできません。

また、問題集やテキスト等の教材図書やDVD、または図書カード等の金券類に充てることはできません。

②インターネットのショッピングサイトや古書店等での図書購入は認めます。

領収書の宛先は学校名となります。学校宛ての領収書が発行可能かを注文前に確認してください。

学校宛ての領収書が困難な場合は、当会事務局まで連絡してください。

※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

※講師謝礼を費目としてお考えの場合、必ず源泉徴収を行ってください。

※助成金の執行は、助成決定通知日以降、成果報告書提出締切日までとなります。

#### 4 選考

##### (1) 選考方法

①当会教育振興事業選考委員会で選考後、三重支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。

②助成の採否結果と助成金額を文書で各申請校に連絡します。

##### (2) 選考基準

①公益性・社会性 十分な公益性・社会性を有したものであるか。

②適正性 助成の趣旨（創意工夫した読書環境整備を支援）と合致しているか。  
事業予算の設定が過大なものではないか。

③必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。

④実現性 実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

#### 5 助成方法と助成校の義務等

(1) 令和7年7月中旬、当会に申請された送金口座に助成金を振り込みます。

助成金の振込日は、助成決定通知文にて連絡します。

(2) 助成校には、推進員が目録を学校長に手交します。

(3) 学校長は申請書の内容に従って助成金を使用します。

使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り、活動の終了後に領収書等のコピー及び整備の様子がわかる写真を添えて、令和8年2月27日までに成果報告書を当会事務局へ提出してください。

その際、図書を購入した場合は、購入した図書の一覧（購入図書納品書のコピー又は図書購入一覧表）を添付してください。

なお、提出された成果報告書・資料等は当会が公表できるものとします。

\*成果報告書及び図書購入一覧表（様式）は、当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から、「小学校読書活動推進事業成果報告書」「小学校読書活動推進事業購入図書一覧表」をダウンロードしてください。

(4) 助成決定後、申請書への記載内容や助成金の用途を変更する場合は、必ず事前に当会事務局の承認を得てください。必要に応じて、変更申請書を提出いただきます。

(5) 助成金を活用して購入した図書や読書環境充実のための物品等には、当会からお渡しする所定のシールを貼り付けてください。

(6) 助成対象校（園）では、弘済会事業説明会（10分程度）を実施させていただきます。

## 6 その他の注意事項

- (1) 学校長が、申請書の提出にあたり記載内容を承認していることの確認のため、申請書の「本申請書の記載内容を承認しています。」の欄に学校長にてをお願いします。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 万一、故意の虚偽記載の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

## 7 書類の送付先・問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会三重支部

〒514-0003 津市桜橋 2-142 (三重県教育文化会館別館 4階) TEL059-224-0425